

## 外部第三者評価結果報告書

## 1 外部第三者評価の実施体制

## (1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 支援班長 技師 (主任)	喜屋武 盛人 真喜志 修 西田 公一 亀浜 朝瑛 (伊吉 栄作)

## (2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 マスコミ代表 消費者代表 先進的な農業者 若手・女性農業者	琉球大学農学部 — 野菜ソムリエ 南部地区農業士会 南部地区農業青年クラブ 連絡協議会	教授 フリージャーナリスト 上級プロ 会長 会長	内藤 重之 崎山 律子 徳元 佳代子 眞境名 一夫 大浜 善也
農業関係団体	JA おきなわ南部地区 営農振興センター	農産部長	仲村 康成
民間企業	琉球肥料株式会社	製造部部長兼 普及技術課長	金城 保

## 2 外部第三者評価の実施実績

## (1) 対象普及センター名

南部農業改良普及センター

## (2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
令和3年 4月23日	評価実施センター選定(南部)	県庁9階第4会議室
9月16日	南部農業改良普及センターへの説明	南部農業改良普及センター
10月7日	第三者外部評価委員への事前説明	南部農業改良普及センター会議室
10月29日	現地調査(南部)	南部農業改良普及センター会議室等
11月～1月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

南部農業改良普及センター

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	10月29日(金)		
13:00	<b>現地調査</b> <b>現地集合・・・南部普及センター</b> ①天敵による害虫防除事例(八重瀬町) (ピーマン) ②地域農業振興総合指導事業事例(糸満市) (マンゴー)	評価委員会資料	普及センター
15:00	<b>委員の紹介</b>		営農支援課
15:05	<b>管内概況説明</b> 1. 管内の農業概況 2. 普及活動の方針 3. 農業改良普及センターの業務概要 4. 普及指導活動体制 5. 普及指導対象と主要課題一覧 6. 普及指導活動の目標と実績	評価委員会資料	普及センター
15:25	<b>普及活動事例報告</b> 1. 天敵を利用した害虫防除について 2. 地域農業振興総合指導事業について	評価委員会資料	普及センター
16:20	<b>委員聞き取り</b>		評価委員
16:50	<b>委員評価内容検討</b>		評価委員
17:10	<b>委員評価・感想</b>		評価委員会会長
17:25	<b>閉会</b>		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

南部農業改良普及センター

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導 計画及び 課題設定 について</p>	<p>○普及指導計画及び課題設定については県の計画等との整合性がとれている。また管内の農業関係者で構成される普及推進協議会で年度初めに普及指導計画を検討するなど関係機関・団体とも十分に調整が図られている。</p> <p>○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて普及指導計画の策定や課題設定が行われているとともに、課題ごとに具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○南部管内の農畜産物の拠点産地 18 品目、33 の産地は沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中でも重要視される「おきなわブランドの確立」につながる。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○ 7 市町と 7 離島を抱え急激な生活環境の変化を踏まえた普及指導計画が求められている。それぞれの地域の特性を踏まえた課題の設定を。</p> <p>○ 4 年前の視察では女性達の活躍、エコファーマーの推進活動など南部管内の個性と意欲的な活動がもっと目に見えていた。特に女性就農者の経営参画を前面に打ち出して欲しい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○普及指導計画の作成にあたっては、現計画の中間及び期末評価を実施し、指導対象の状況に応じた課題設定ができるよう取り組んでおります。また、農業者、産地が抱える課題、振興品目、関係機関・団体との連携等の地域の特性を踏まえた課題の設定に留意しております。</p> <p>○女性農業者の活躍、エコファーマの推進について、現在も普及指導計画に位置づけ支援に取り組んでおります。</p> <p>本年度の視察先は、新規就農者、産地リーダーの育成・確保をテーマに選定した箇所となっております。外部評価では、様々な活動状況、現場をご案内してご指導・助言を頂きたいと考えております。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○農業者の意向が広く取り入れられているのか不明</p>

<p>長期の目標設定をし、細やかな支援をしている。</p> <p>○天敵栽培も日々浸透し、地域によって独自進化したり、情報の伝達、連携が取れている。</p> <p>○地域が抱えている課題を吸い上げての計画策定がなされおり、課題解決取組みが具体化されている事が伺えます。</p> <p>○前年度までの活動を踏まえた課題設定となっており評価できる。引き続き地域状況の変化に即応した取組みを要望する。</p>	<p>な部分がある。発信していても、キャッチする人が限られているため、声を拾い上げる場がもっと必要。</p> <p>○拠点産地や施設品目に限らず、事業品目の選定については農家の生の声を拾う場を作る。例えば JA の生産者大会などに参加し、要望を収集する。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○農業者の意向は、普及センターにとって重要であります。巡回、生産部会総会、各種会合等様々な機会を通して農業者の意向を把握し、計画、活動に反映できるよう取り組んでまいります。</p> <p>拠点産地に係る戦略品目の設定については、関係機関、団体や関係部署との協議が必要となります。その際は生産現場の意見等を情報提供したいと考えています。</p>
---	--

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>II 組織的、 継続的な 活動につ いて</p>	<p>○職場内研修を実施するなど資質向上に向けた取り組みがなされている。</p> <p>○プロジェクトチームの設置や農家指導カードの活用などにより組織的かつ継続的な活動を展開している。</p> <p>○指導農業士を講師とするなど普及協力員等の有識者が有効に活用されている。</p> <p>○LINEによる情報の受発信なども評価できる。</p> <p>○27人の職員が離島駐在の3人も含めて効率的に活動に取り組んでいる。多岐にわたる業務を農業への情熱が支えている。</p> <p>○普及指導員の資質向上にはよく取り組まれている。組織として計画に基づいた活動体制になっている。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○国内のみならず国際的にも農業を取りまく環境や動向は日々変化しその対応に対処するための個々の情報収集は大切。有識者の活用を。</p> <p>○農協も営農指導員が減少している厳しい現実。OBの活用を含め指導員の資質向上が計れる環境づくりをすすめてほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○環境の変化が加速する中、課題の多様化、高度化も進んでおります。そのため、普及指導員は情報収集のためのネットワークの構築、資質向上や課題解決のための研修に取り組んでおります。研修会の講師に有識者を招へいし効果的な実施に努めております。</p> <p>農協と一部研修で連携を行っております。OBとの連携については、講師としての招へいや再任用職員として若手普及指導員のメンターを担い、人材育成に貢献してもらっています。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○情報の管理・発信については努力しているものの情報量が多い。普及協力員の存在を活用している人が限られている。</p> <p>○分かりやすい表現で情報量は少なくし、web 以外にイラスト等を活用した紙媒体で、農家が集まる場にも掲示する。</p> <p>【改善策】</p> <p>○巡回、現地検討会等では図表等を用いた啓発資料</p>

	<p>○普及員の資質向上のために試験があり、沖縄県の普及員もそれに挑戦し合格している。</p> <p>○各団体（JA・農協・青年クラブ等）との連携が伺えます。</p> <p>○コロナ禍の中、集合での研修会や勉強会が開催できない状況にありながらも創意工夫（チラシ等での情報④発信等）し対応した事は評価できます。</p>	<p>を配付しているところです。</p> <p>ご提言のとおり、文書はより簡潔にイラスト等を多く取り入れた分かりやすい資料づくりについて、所内研修等を通して向上を図る必要があると考えています。</p>
--	--	--

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動成果及び評価手法について  （活動成果について）</p>	<p>○計画段階から生産者や関係団体と連携して実証圃が設置され、データ分析やその活用も適切に行われている。</p> <p>○中間評価検討会の開催や年度末評価書の提出、班会議の実施、普及のあゆみの発行など、所内での進行管理や中間・年度末評価が適正に行われている。</p> <p>○現地、現場の農家の方々から普及指導員への信頼感は力強い。まさに普及事業の中核となるもの。今回もそれを実感した。</p> <p>○支援を受けている農業者にとって有益な情報及び支援がなされ、信頼関係はとても良い。実証圃は良く活用され、成果目標は良く達成されている。</p>	<p><b>【委員意見】</b></p> <p>○農業者が必要とする情報を正確にスピード感をもって届けることが大切。限られた職員体制の中でも密なコミュニケーションの形成を計って欲しい。</p> <p>○新たな感染症対策も取り入れながら現場へ足を運ぶ事と同様に農業者が自ら普及センターを訪問しやすい関係の構築を考えて欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○農業者に対する正確かつ迅速な情報提供を行うため、情報共有、チーム活動など所内で意思疎通を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍の感染拡大期は、健康管理、事前のAPO取りなどに留意し必要な巡回を行っているところです。ご提言のとおり、普及活動は農業者との信頼関係の構築が重要となることから、日頃のコミュニケーションを図り来所しやすい環境作りを図る必要があると考えています。</p> <p><b>【委員意見】</b></p> <p>○普及計画の成果目標を、ほかの農業者にも広く告知すべき。どの程度達成されているのか知る機会がなく何を支援しているのか知らない人が多い。</p> <p>○どのような支援活動をしているのか、文章や数値ではなくグラフやビジュアルなどを活用し、一目でわかるようにする。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及活動の内容、成果目標については、普及指導計画書、普及のあゆみ等を作成し、関係機関・団体等に毎年度配布しているところです。</p> <p>ご提言のとおり、グラフ等を用い分かりやすい資料づくりを取り組み、幅広く発信できるよう創意工夫してまいります。</p>

○重点的にも指導して  
いて、その農家からも普及  
からも情報が普及しや  
すくなっている。

○現地視察（R3.10.29）  
時において、農家からの  
意見を聞く限り情報・課  
題取組が共有されている  
事は評価できます。



項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) I 普及指 導計画 及び課 題設定 につい て (計画 の内容 につい て)	<p>○南部地域は都市化が進んでおり、地域農業の維持・存続を図るためには地域住民の理解や協力が不可欠であるため、普及指導計画や課題設定に都市農村交流や食育の推進を位置付けてはどうかと思う。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及指導計画に「農産物加工による農業経営の多角化と起業支援」を掲げ、農村体験等の都市農村交流を推進しております。また、農業青年クラブや産地協議の活動の一環として食育の取組を推進しております。</p> <p>○販売農家数が 2010 年に比べ 15 %減少。  農業担い手の育成は喫緊の課題である事は変わらぬ課題の 1 つ。  新規農業者の青年農業者数を拡大する事は重要であるが、ジェンダーフリーが社会の通念となる中で就業者の年令の捉え方も多様性を取り入れ、変えていくべきではないかと思う。  今や社会の定年も 70 才に引き上げられている一面がある。  60 代以上を高齢者とする発想よりも、むしろ中堅世代と位置づけ、40 歳未満は 50 歳未満に切り上げるなど、意識の変革が現実的だと思う。  社会経験豊福な 50 - 60 代の新規参入と活躍は次世代の担い手の発掘と育成にもつながる。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○多様な農業担い手を育成・確保する観点から、県では新規就農者を 65 歳未満に位置づけ支援しております。  今後とも、関係機関、団体と連携して、農業担い手の育成・確保に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>○都市化と共に南部圏は観光地としても新しいリゾートホテルの建設、進出やおしゃれなカフェ・レストランなどが注目を集めている。  地産地消の野菜、ハーブなど南部の特徴を生かした農業と観光、農業生産者と消費者の新しい関係を提供できる”地の力”を持っている。その魅力を農業で引き出す先導力となってもらいたい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及指導計画に位置づけた農産物加工、農村体験の取組を支援するとともに、関係機関と連携し、農業者と消費者の関係づくりを推進してまいります。</p> <p>○課題の設定に対し、計画の内容も良く練られていると思う。安定的な農業の担い手育成については、さらに傾注していただきたい、特に栽培技術の指導、制度資金借入れ、補助事業の情報などを広く告知し、意欲のある農家の育成に努めていただきたい。  さらに女性農業者に対する支援（栽培品目の価値や魅力の知識支援、圃地周辺にトイレ設置など）を強化すべきだと思う。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○担い手の育成・確保、特に新規就農者に対する支援は、技術面、資金面、支援制度の活用など市町村、農協等と連携し、重点的な取り組みを強化してまいります。  女性農業者の育成・確保については、技術面の指導、また女性農業者同士のネットワーク構築により働きやすい環境整備が推進されるよう支援してまいります。</p> <p>○農家の話の聞き取り、何を指導し、何が課題なのか？現場に寄り添った計</p>

画を設定して欲しい。

**【改善策】**

○普及指導計画は、農業・地域の課題解決を支援するため、関係機関・団体と連携し、計画的・重点的な活動が実施できるよう作成しております。

ご意見のとおり、農業者の意見をくみ上げた課題設定、現場に寄り添う計画づくりになっているか常に立ち返り取り組んでまいります。

○自然災害にどのように対応するのか？安定的な経営をする為の環境整備はどうか？

**【改善策】**

○県では、市町村、農協等と連携し、災害に強い施設整備に対する支援、農業共済及び収入保険への加入を推進しております。当センターでは、事前対策（防風ネット、防風垣等）と事後対策（病害対策）による被害軽減のため、講習会、巡回等を通して啓発に努めてまいります。

○農産物における課題は、さまざまである。特に病害関係は時期を問わず発生する事から、今後も農家・産地が抱えている現状を、関係機関と情報共有し今後も取組んでいただく事を望む。

**【改善策】**

○農業者・産地が抱える課題は多様であり、関係機関・団体と連携し、引き続き重点的に取り組んでまいります。

病害関係については、日頃から関係機関・団体との情報共有を密接にし、発生時に連携して迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

○農産物のブランド確立には定時・定量・安定した品質は当然クリアするべきことであり、さらに消費者にアピールできる「こだわり」ある栽培手法を採用することも必要。取り組みが難しい提言であることは承知しているが、他県産地との競争を勝ち抜くためのアイデアが求められている。

**【改善策】**

○農産物のブランド力を高めるためには、ご意見のとおり、栽培手法等の「こだわり」を訴求することが求められます。

現在、減農薬・減化学肥料栽培のエコファーマー、特別栽培、天敵活用した防除を推進しているところで、新たなアイデアについては、関係機関・団体と連携し研究してまいります。

項目	委員意見 (改善策も含む)
<p>別紙1 (自由意見) II 組織的、継続的な活動体制について (普及活動について)</p>	<p>○県内の普及センターの中では相対的に普及指導員の人数が多く、しかも組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されているが、産地や農家の多様化が進む中で、十分な人数の普及指導員が確保できているとは言い難い。また、普及指導員の人事異動も激しく、適材適所の普及活動ができているのかも疑問である。一般的な職員の場合は3年以内での異動が適当かもしれないが、農業者との信頼関係の構築が重要な普及指導員についてはもう少し長く勤務できるようにすべきと考える。</p> <p><b>【改善策】</b> ○県では、職員人事管理基本方針及び定期人事異動等実施要領に基づき、3年以上勤務することになる職員は原則異動対象となっております。 農林水産部内では、普及機関、研究機関、行政(本庁)でのジョブローテーションを行い、スキルアップや人材育成に取り組んでおります。 定期人事異動により農業者への支援が滞ることがないように、普及指導員の資質向上、業務引継ぎ、チーム編成での活動、適材適所の配置に傾注するとともに、所一丸で取り組んでまいります。</p> <p>○沖縄ブランドの確立のために、栽培技術や新品種などの情報を普及し、亜熱帯ならではの有用薬用植物や添え野菜、エディブルフラワーの産地化の普及に努めていただきたい。</p> <p><b>【改善策】</b> ○普及センターは、研究機関で開発された新技術・新品種の普及も担っております。また、本県の亜熱帯気候等の優位性を生かして、関係機関・団体と連携して、生産拡大及び付加価値向上が期待される品目等の産地形成に取り組んでまいります。</p> <p>○素晴らしい組織及び取り組みではあるが、指導員が不足では無いだろうか？ 必要としている農家まで情報が届いていない。 JAを活用し若い農家の組織「青壮年部」と連携を取って欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b> ○当センターの活動に評価を頂き大変励みとなります。 人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。 農業者に対する情報提供(栽培技術、経営、農業施策等)は、普及センター便りの発行、ホームページでの発信や講習会、現地検討会での啓発資料の配付など行っているところです。ご指摘のあります、農業者への円滑な情報提供については、ホームページの活用拡充や関係機関・団体の連携を含め効果的な情報発信について創意工夫を図る必要があると考えております。 また、農協と連携して青壮年部に対する栽培技術等の助言に取り組めるよう調整してまいります。</p> <p>○普及員の人数に限られる中、JAや市町村の関係機関と調整し、産地リーダーの育成による波及効果を狙った普及活動をされていると思います。 追加で、新規就農で普及センター、普及員の存在を知らない方もいるので、年3回の普及センターだよりや県のホームページ以外にも、認知してない人達に、JA、市役所にポスターなど農業者が行く場所に何らかの方法で周知されるようにして欲しい。 勿論自分達青年クラブ員も近隣で耕作開始した人達と積極的にコミュニケーションを取って行こうと思っております。</p>

**【改善策】**

○ご示唆のとおり、普及センターでは農業者、産地が抱える課題の解決を効率的に行うため、農業者をはじめ関係機関・団体との連携、指導課題及び対象を設定し重点的な活動を実施しております。

新規就農者に対しては、市町村、農協と連携し、就農支援講座への呼び掛け、広報等の協力をお願いしているところですが、ご意見のとおり、効果的な周知について創意工夫を図る必要があると考えております。

今後とも農業青年クラブとの連携により新規就農者等をはじめ青年農業者の資質向上、経営安定を支援してまいります。

○取組んだ内容について、再分析し情報共有を今後もお願いしたい。

**【改善策】**

○普及指導計画については中間、年度末評価での検討、展示ほ等の結果については各専門分野の課題解決研修、ワーキングチーム会議等で検討を行い、次年度以降の取組へ反映するよう努めております。

また、これらの取組結果については、普及推進会議、各種会合等において、引き続き関係機関・団体等との情報共有を行ってまいります。

○販売農家数が減少しているものの南部地区は県内のなかでも重要な農業地域であり、また多様化している課題に対処するためにも引き続き普及指導員の人員確保と適切な配置について要望します。

**【改善策】**

○ご示唆のとおり、南部地区は本県最大の園芸産地を形成しており、引き続き、関係機関・団体等と連携し農業の振興、発展に取り組んでまいります。

人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。

○普及センターでこれまで実施した試験展示圃の成果、新しい栽培手法や管理技術の成果情報をスマートフォンで閲覧できるような取り組みを要望します。

**【改善策】**

○展示ほの実績については、毎年度取りまとめ、普及推進会議等を通して関係機関、団体に配布するとともに、普及センター便りで適宜発信しているところ。

栽培技術面の情報発信については、他県競合産地、農薬適用等との関係もあり、関係機関、団体と調整し検討したいと考えております。

項 目	委員意見 (改善策も含む)
<p>別紙1 (自由 意見) Ⅲ 普及活 動成果 及び評 価手法 につい て</p> <p>(活動 成果に ついて)</p>	<p>○活動成果の状況は達成率で数値化されているが、グラフなどを活用して、ビジュアルに訴えるような工夫が必要。評価の手法については普及センターサイドだけの評価になっているのは仕方ない事ではあるが、支援された農家からの率直な評価（専門的な知識が習得できたのか、農家の気づきが引き出されたのかなど）も入れられるようになるとさらに良いと思う。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及活動の成果については、普及のあゆみ等を作成し、関係機関・団体等に毎年度配布しているところです。</p> <p>ご提言の成果の達成率（数値）については、グラフ化できるように紙面の構成などを含め検討してまいります。</p> <p>○普及センターが何をしているのか知らない農家が多々いる。「敷居が高い」のではとの声も聞こえる。実証圃は良いが同様な取組みをしている農家は少ないのでは？一部の農家しか知らない。たくさんの農家を集め、情報発信をした方がよいと思う。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及センターでは、講習会、現地検討会、巡回や普及センター便り、ホームページでの情報発信を実施しているところです。また、生産部会、産地協議会等に参加し情報収集及び連携に努めております。</p> <p>ご意見を踏まえ、効果的な情報発信、農業者との信頼関係の構築、関係機関、団体との連携した組織的な活動により波及効果を高めてまいります。</p> <p>○取組んだ内容について、再分析し情報共有を今後もお願いしたい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及指導計画については中間、年度末評価での検討、展示ほ等の結果については各専門分野の課題解決研修、ワーキングチーム会議等で検討を行い、次年度以降の取組へ反映するよう努めております。</p> <p>また、これらの取組結果については、普及推進会議、各種会合等において、引き続き関係機関・団体等との情報共有を行ってまいります。</p>

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) IV 自由意 見	<p>○今年度は新型コロナウイルス感染症対策として半日での開催であったが、多角的な評価が求められる内容を短時間の現地調査と説明から確認することは困難である。来年度からはやはり例年どおり現地調査を含めて最低でも終日の評価会とすることを望む。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○ご意見のとおり、現地調査と説明を半日で実施するのは困難であり、新型コロナウイルス収束後は通常に戻し終日で評価を頂きたいと考えております。</p> <p>○普及センターに行きやすく相談しやすい雰囲気作りが必要。普及活動や支援の内容が見えにくいいため、例えばイベント等を企画し身近に感じてもらう場を作ったり、JA 生産者大会などに参加し農業者の意向を直接拾い上げ、情報をキャッチしきれていない農家の開拓を図り、身近で頼りになる存在（農業よろず相談所的）となる必要があると考える。女性農業者のスキルアップ講座や交流の場（共感できる仲間づくり）はさらに必要。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及活動は農業者との信頼関係の構築が重要だと考えております。巡回、生産部会総会、各種会合等様々な機会を通して農業者とのコミュニケーションを図り来所しやすい雰囲気作りに取り組むとともに、農業者の意向を活動に反映してまいります。また、イベントに関しては、沖縄県新規就農相談会に出展しており、その充実強化を図ってまいります。</p> <p>女性農業者の育成・確保については、技術面の指導に加え、女性農業者同士のネットワーク構築により働きやすい環境整備が推進されるよう支援してまいります。</p> <p>○4 H 青年クラブと JA おきなわ青壮年部等、沖縄の農業の後継者である彼等に安定的な農業経営支援、情報発信の方法を考えていくべきではないか？</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○ご意見のとおり、4 H・農業青年クラブ及びJA 青壮年部の構成員は、農業担い手、また産地後継者として、その育成・確保が重要と考えております。</p> <p>今後とも4 H・農業青年クラブ及びJA 青壮年部との連携により新規就農者等をはじめ青年農業者の資質向上、経営安定を支援してまいります。</p> <p>○資金面での苦労が一番大きな問題だと思うが、その様な課題が出ていない。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○普及指導計画に「経営感覚に優れた担い手の育成」を掲げ、関係機関、団体と連携して、制度資金借受者の支援、経営管理講習会などを実施しております。今回、説明が十分でなかったことから、次回は体系的に説明できるよう工夫したいと考えております。</p> <p>○全県同時に島野菜への取り組みはおもしろいと思う。多くの農家が参加する事に本当の意味と価値があると思う。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>○島野菜については、ご意見のとおり、需給バランス、生産・経済性が重要だと考えております。</p> <p>県では、島野菜の特性、レシピ等をホームページで発信しております。また、研究機関では、ゴーヤー、ヘチマ、カンダバーの研究に取り組んでおります。</p>

○今後緑の戦略で、有機、無農薬が見直され、外国からの肥料も入って来にくくなっているのに、畜産から出る堆肥が益々重要になって来ると思うので、酪農で自給粗飼料に是非飼料用サトウキビも導入して欲しい。

**【改善策】**

○国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、有機農業の拡大、肥料の国内生産への転換、未利用資源活用等の農林水産業の生産力向上と持続性の両立を推進しております。

一方、本県酪農においては飼料（輸入）コストの低減、ふん尿処理が課題となっております。県では、これら課題解決のため、研究機関で開発された飼料用サトウキビを導入し、酪農家での自給飼料の生産を推進しているところ です。

○現在、普及センターが主導して取り組みを行っている土壌一斉検診について、農家に対して診断結果の紙配布だけで終わっている事例をよく耳にします（会議でも委員から報告がありました）。診断結果に基づく土づくりと肥料選択等への活用の普及を図るためには生産者への的確に結果を説明し、内容を理解していただくことが必要です。JA における講習会・説明会・個別相談対応等の実施状況のチェック、さらに講習会等の未実施地域に対して普及センターの講習会等支援への積極的な関わりを要望します。

**【改善策】**

○土壌分析については、毎年度南部地区土づくり運動推進協議会（農協、市町村、当センター）で実施計画を作成し役割分担を行い実施しております。ご意見のとおり、土壌分析については、診断結果に基づき、土づくり、施肥を適正に行うことが重要だと認識しております。推進協議会において、改めてこの点を確認し、農業者において診断結果が十分に活かせるよう助言を行ってまいります。

### 3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

#### ①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領  
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領  
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて  
平成 29 年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（南部）  
普及センター事前提出資料  
（普及指導基本計画書（H27～H31、R2～R4）、普及活動計画書（H27～R2年）・年度評価書（H27～R2年）・普及活動実績（H29～R2年）・中部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H27～R2））

#### ②南部農業改良普及センター

委員会資料

### 4 その他特記事項

特になし